

提出：2022年5月23日

文教大学 学生課・教育支援課 御中

団体名：体育会・文化会 体育会野球部

代表学生氏名（学籍番号）：文教 太郎（B9P51×××）

顧問教員氏名：文教 次郎

文教大学 課外活動再開計画書

（コロナ禍における活動計画書）

文教大学課外活動再開ガイドラインに基づき段階的に活動再開（開始）を行うにあたり、下記のとおり、当該フェーズにおける活動内容のほか新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて団体内で確認した「課外活動再開計画書」を提出します。

記

1. 課外活動再開に係る基本方針について遵守することを誓約します

以下の文書を確認の上、✓を入れてください。

- 「文教大学課外活動再開ガイドライン」を確認しました。
- 配付された「感染防止対策学習資料」を部員全員で共有し、理解しました。

2. 団体内における具体的な感染防止策

- ・団体内に「感染防止対策責任者」、「感染防止対策実行対応者（感染防止対策責任者との兼務可）」を置くこと。
- ・各団体の活動状況・環境にあった、活動中及び活動の前後における十分な感染拡大防止対策の内容を具体的に明記すること。

◆感染防止対策責任者氏名・学籍番号：文教 太郎（B9P31×××）

◆感染防止対策実行対応者氏名・学籍番号：文教 花子（B9P41×××）

（活動場所）文教大学第2グラウンド・学外施設（他大学グラウンド）

（使用器具）ボール、キャッチャー道具、バット、グローブ、トンボ、ベース、L字・集球ネット。

（活動人数）20人

（感染対策）

◆活動中の感染防止対策の内容

◆活動の前後における感染防止対策の内容

（活動場所）（使用器具）（活動人数）（感染対策）（誰が）（どのように）

①活動前・活動中・活動後のそれぞれにおいて、活動に参加する部員は以下の対策を実施する。【活動前】集団移動を避ける/大声での会話をしない/移動中のマスクの着用

【活動中】飛沫感染防止のため、周囲の部員とは2m以上の間隔を空けて練習する/飲料は持参し、ジャグ、共用のコップは使用しない/活動中はこまめに手指の消毒、手洗いをを行う/タオルの持参/飲食をしない/ランニングの際は前後一直線の並びを避ける/共有物に触れた手で顔を触らない/学外での活動の際は、当該施設の指示に従い感染防止対策を部員全員が実施する

【活動後】道具の清掃・消毒/手洗い、うがいの実施/手が触れた・飛沫が飛散したであろう施設の清掃・消毒/学内活動においてゴミが出た場合は、必ず自身で持ち帰るか、大学から配付されたゴミ袋に捨てる/学外での活動の際は、当該施設の指示に従い感染防止対策を部員全員が実施する

②活動後の【清掃・消毒作業】【ゴミの回収】に関して、毎回以下の確認を行う。

【清掃・消毒作業】

・清掃・消毒が必要な道具・施設等のチェックリストをあらかじめ部内で作成しておき、清掃・消毒実施後、感染防止対策責任者及び感染防止対策実行対応者がチェックリストに基づき確認する。

【ゴミの回収】

感染防止対策実行対応者を担当者に設定し、以下の作業を行う。

- ・集約したゴミを敷地内のゴミ箱に封をした状態で捨てる。
- ・感染防止敷地内に捨て残したゴミはないか、帰宅前に最終的な確認を行う。

3. 部員の体調管理等

- ・活動に参加する部員全員の健康観察をする。
- ・検温等、毎日の部員の体調管理を継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員は活動に参加させない等の団体としての管理、指導体制の内容を具体的に明記すること。

◆部員の健康観察の実施方法、手順、取りまとめ等

(何を-検温等) (誰が) (いつ) (どのように) (どれくらいの期間)

【活動日の一週間前から活動前日まで】

部員は健康観察記録表に毎日の検温状況及び体調を記入し、その記入内容を感染防止対策実行対応者に報告する。実行対応者は Google のスプレッドシートに部員の検温状況、体調を記録しておく。なお、この検温記録は感染防止対策責任者と共有する。体温を詳細に伝えることに抵抗のある学生は 37.5 度以下である事を実行対応者に伝える。ただし、該当学生は体温を小数点第一位まで記録し各自保管する。

【活動当日】

グラウンドに入構の際に参加部員全員の検温を実施し、参加者名簿に取りまとめる。

◆活動に参加させない等の判断、指導体制の内容

(誰が) (どのように)

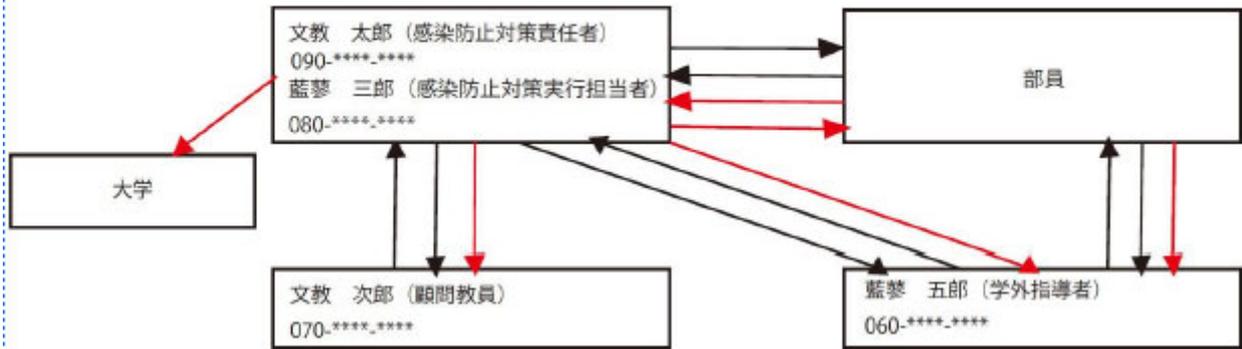
- ・健康観察の過程で 37.5 度以上の熱が発生した部員を確認した場合
- ・体調不良を訴える部員が居た場合 (発熱、咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚の以上など)
- ・同居家族や身近な知人に感染者が発生、あるいは感染が疑われる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合上記に該当する部員に対しては、感染防止対策責任者から活動参加を見合わせるよう指示する。

4. 団体内の連絡体制

- ・顧問教員、部員、指導者（いる場合のみ）との連携が十分に取れており、団体内の指示命令・連絡体制が明確に組織されていることを具体的に明記すること。

（連絡体制/連絡網等の可視化）※別紙でも可

- ① 矢印（黒）：相互に連絡が取りあえるよう、連絡先を共有。
- ② 矢印（赤）：万が一一部内で感染者が発生した場合の連絡体制。



5. 具体的な活動内容

- ・人数、活動場所、時間、活動形態等を一定程度制限した活動（練習）の内容を具体的に明記すること。
- ・運動系の団体においては、必ず当該競技団体が示すガイドライン等を参照のうえ、活動（練習）内容を検討すること。

◆「各競技団体のガイドライン」の確認（運動系の団体のみ） **済** ・ 未

参考資料：JSBB 感染予防対策ガイドライン

◆具体的な活動（練習）内容

（活動場所）（使用器具）（活動人数）（活動/練習形態・内容）（活動時間）

活動場所：文教大学第2グラウンド

活動人数：20人（最大暫定）

活動時間：2時間

活動内容

練習再開準備期間・練習導入期間として位置づけ、運動強度の低い基礎練習のみ行う。

（具体的な練習メニュー）

軽度のランニング、キャッチボール（近～中距離）、トスバッティング、ボール回し、ノック、ロングティー

6. 部員の参加意思確認

- ・活動参加が強制的なものにならない等、部員個々の事情を尊重し、配慮されていることを具体的に明記すること。
- ・参加する部員については「参加者名簿」(別紙)に明記し「活動許可願」(別紙)と共に提出すること。

◆活動参加における、部員個々の事情を尊重し、配慮するための具体的な内容

あらかじめ以下の事項を全部員で確認・共有している。

- ・体調不良を訴える部員が居た場合、例え自身が活動参加を望んだ場合であっても、体調を最優先し参加を見合わせる(活動中であれば、速やかに帰宅する)。
- ・家族や友人等、部員の身近な人物に感染が発覚、もしくは感染が疑われる場合、当該部員の活動参加を見合わせる。
- ・体調不良を訴える、または感染が疑われる部員に対して、活動参加を促さずに、自宅待機に努めるよう喚起すること。
- ・学外実習の参加予定の有無を履修登録状況と照らし合わせて確認している。実習を予定している場合は、実習日程が決まり次第、感染防止対策責任者に申告することとしている。
- ・感染防止対策責任者から全部員に対して、コロナ禍の状況下で活動に参加したいか、あるいはしたくないかどうかの確認を行い、部員の活動参加への意向をもとに活動計画を練っている。

7. 顧問教員の承認

上記の課外活動再開計画書の内容について、承認いたします。

2022年 ○月 ○日 顧問教員氏名： 文教 次郎

以上

※その他資料やスケジュール案等あれば別紙で提出してください。

※「課外活動再開計画書」の各項目内容は、抽象的な書き方はせず、具体的に記述してください。
(誰が、いつ、どのように 等)

【教育支援課 記入欄】